

院内トリアージ実施体制加算の算定に関する掲示

当院は院内トリアージを行っております。

院内トリアージとは・・・

診察前に医師又は看護師が症状をつかがい、患者さまの緊急度を判断し、より早期に診察を要する患者さまから優先して診療する仕組みです。

夜間、休日または深夜において、受診された患者さま（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定させて頂いております。

- ◆院内トリアージの実施基準を定め、定期的に見直しを行っています。
- ◆院内トリアージの実施について患者さまに説明を行い、院内掲示にて周知しています。
- ◆院内トリアージは医師又は救急医療に関する３年以上の経験を有する看護師によって実施いたします。

令和８年６月１日

出水総合医療センター